【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月29日

【事業年度】 第17期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】インフォテリア株式会社【英訳名】Infoteria Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 執行役員 社長 平野 洋一郎

【本店の所在の場所】 東京都品川区大井一丁目47番1号

【電話番号】 03-5718-1250

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート本部長 齊藤 裕久

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大井一丁目47番1号

【電話番号】 03-5718-1650

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部長 齊藤 裕久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年6月22日に提出いたしました第17期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

- 5 役員の状況
- 6 コーポレート・ガバナンスの状況等
 - (1)企業統治の体制

責任限定契約の内容の概要

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は、____を付しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

5【役員の状況】

(訂正前)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役 (常勤)		赤松 万也	昭和30年 7月23日	昭和53年4月日本電気株式会社入社平成17年10月同社 監査役室長平成23年6月NECソフト株式会社(現 NECソリューションイノベータ株式会社)入社 常勤監査役平成27年6月当社 監査役(現任)	(注) <u>5</u>	-

(注)(1~6省略)

(訂正後)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役 (常勤)		赤松 万也	昭和30年 7月23日	昭和53年4月日本電気株式会社入社平成17年10月同社 監査役室長平成23年6月NECソフト株式会社(現 NECソリューションイノベータ株式会社)入社 常勤監査役平成27年6月当社 監査役(現任)	(注) <u>7</u>	-

(注)(1~6省略)

7.監査役の任期は、平成27年6月20日から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)企業統治の体制

責任限定契約の内容の概要

(訂正前)

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の最低限度額は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は法令が規定する額、監査役はは法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(訂正後)

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の最低限度額は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は法令が規定する額、監査役は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2)内部監査及び監査役監査の状況

(訂正前)

上記「 企業統治の体制を採用する理由」、「__監査役会」及び「__内部監査」に記載のとおりであります。 なお、当社の常勤監査役は永年にわたり財務・経理業務の経験を重ね、日本電気株式会社での監査役室長、NECソリューションイノベータ株式会社常勤監査役として海外子会社、関連会社を含めた監査の経験と見識を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(訂正後)

上記「企業統治の体制を採用する理由」、「_監査役会」及び「_内部監査」に記載のとおりであります。 なお、当社の常勤監査役は永年にわたり財務・経理業務の経験を重ね、日本電気株式会社での監査役室長、NECソ リューションイノベータ株式会社常勤監査役として海外子会社、関連会社を含めた監査の経験と見識を有しており財 務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。